

「人・緑未来輝く生活都市 きくよう」を目指して

平成23年度予算総額

196億804万3千円

平成23年度の菊陽町一般会計予算と各特別会計予算についてお知らせします。
 予算額は、一般会計が118億5,500万円で前年度比14億3,070万9千円(13・7%)の増、特別会計が77億5,304万3千円で前年度比7億7,614万4千円(11・1%)の増となり、総額は196億804万3千円で22億685万3千円(12・7%)の増となりました。

一般会計歳入

歳入は、実施する事業の増加に伴い、国庫支出金、町債が大きく増加する見込みです。そのほか、地方交付税、繰入金など全体的に増えていますが、概要は次のとおりです。

町税

町税は全体の46・8%を占め、55億4,512万8千円(前年度比8・035万円増)と見込んでいます。税目では、法人町民税および固定資産税(土地・家屋など)が増加している一方、個人町民税および固定資産税(償却資産)が大幅な減となっております。

地方交付税

地方交付税は、算定の基礎となる国勢調査人口の大幅な増により、4億8,800万円(同2億4,810万円増)と見込んでいます。

国庫支出金

国庫支出金は、16億2,684万円(同4億339万3千円増)

繰入金

繰入金として基金から7億3,195万円(同1億6,050万円増)を繰り入れ、財源不足を補うことになりました。

町債

町債は、事業費の増に伴い、13億2,760万円(同5億5,210万円増)となりました。このうち、臨時財政対策債を5億8,600万円見込んでいます。

一般会計歳出

歳出は、全体的に増加していますが、特に民生費、土木費、教育費が大きく増加しました。性質別でも同様で、中でも普通建設事業費が大きく増加しています。

議会費

議会費は、1億4,904万5千円(前年度比4,186万9千円増)を計上しました。地方議員共済年金廃止に伴う負担の増によるものです。

総務費

総務費は、16億1,283万1千円(同607万8千円減)を計上しました。地区公民館用地購入費や選挙費(仮称)光の森複合施設基本設計費などを盛り込んでいます。

民生費

民生費は、36億6,166万6千円(同3億2,866万6千円増)を計上しました。増加の主な要因は、子ども手当の増のほか、障がい者福祉費、保育所費の伸びによるものです。

衛生費

衛生費は、10億9,668万4千円(同3万7千円減)を計上しました。子ども医療費助成を中学3年生まで拡大し、

インフルエンザ、子宮頸がんなどの予防接種費を計上しています。

労働費

労働費は、「勤労青少年ホーム」と「働く婦人の家」の運営に必要な経費として、2,000万7千円(同35万4千円減)を計上しました。

農林水産業費

農林水産業費は、2億6,872万2千円(同5,228万2千円増)を計上しました。昨年引き続き緊急雇用対策事業を実施し、また、さんふれあ温泉の浴室改修工事を盛り込んでいます。

商工費

商工費は、1億2,061万4千円(同4,811万円増)を計上しました。セミナーテクノパークにつながる道路の工事費が増加しています。

土木費

土木費は、16億4,594万

6千円(同1億5,845万2千円増)を計上しました。光団地建替費が増加の主な要因です。

消防費

消防費は、消防署や消防団に必要な経費など、3億6,440万5千円(同889万1千円増)を計上しました。

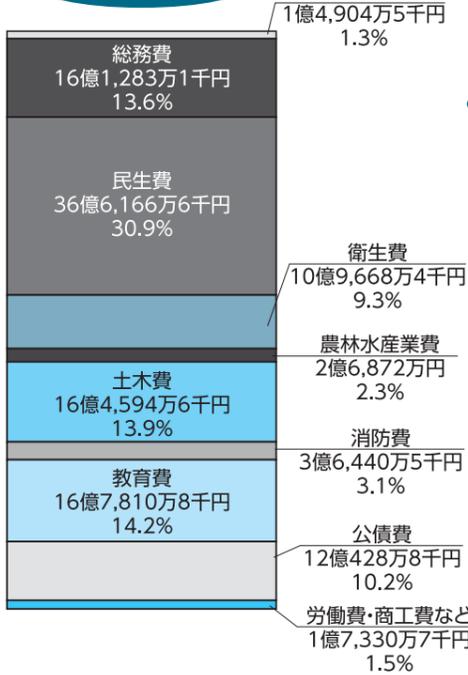
教育費

教育費は、16億7,810万8千円(同7億6,701万4千円増)を計上しました。小中学校運営費や各センター、図書館などの運営に必要な経費を盛り込んでおり、増加の主な要因は菊陽中部小学校改築費約7億円です。

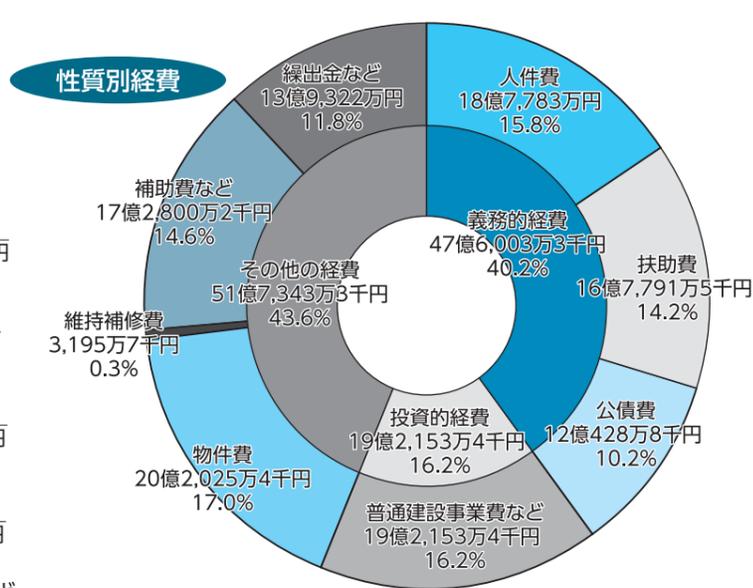
公債費

公債費は、町債の返済費用として12億4,288万8千円(同3,388万1千円増)を計上しました。町債残高は、平成23年3月末で約101億4千万円です。

目的別経費

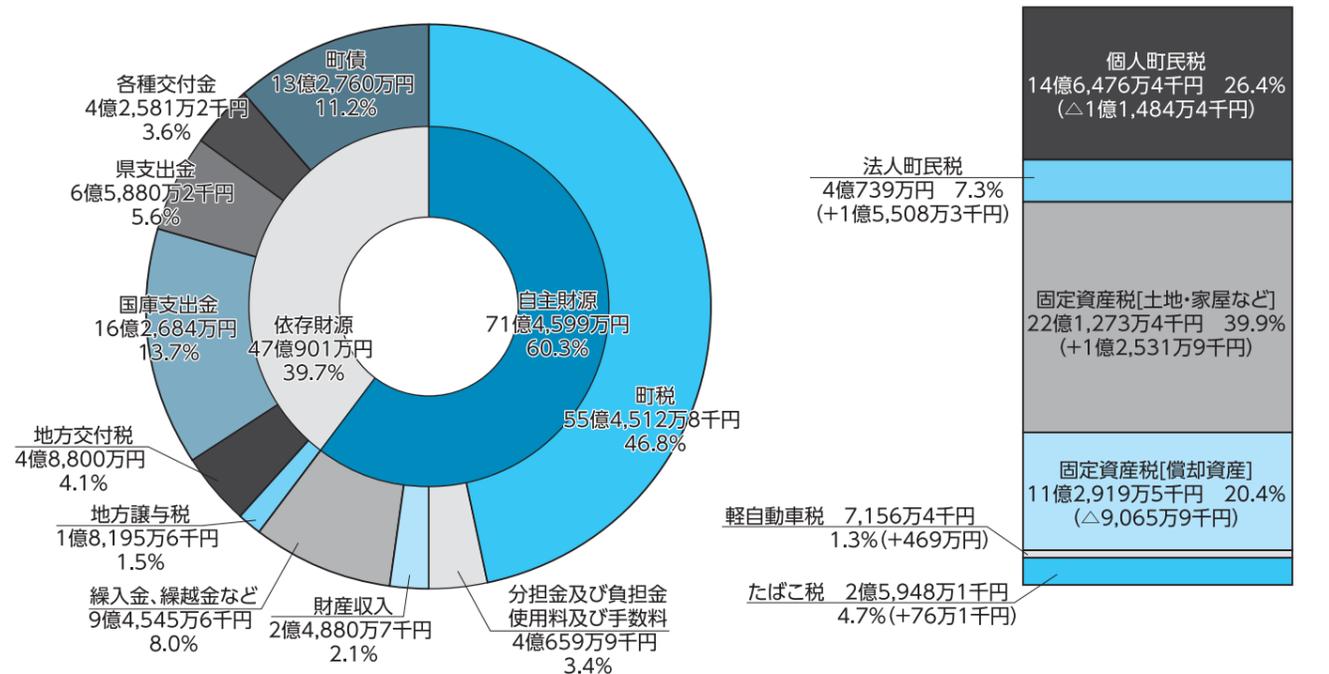


一般会計歳出 118億5,500万円



※グラフに使用した用語の説明は次のページにあります。

一般会計歳入 118億5,500万円



※単位未満四捨五入のため、グラフの内訳と合計が合わない場合があります。

平成23年度の主な事業

■一般会計

○議会費
・議会運営に係る費用 1億4,905万円

○総務費
・(仮称)光の森複合施設基本設計 2,711万円
・地区公民館用地購入費 3,426万円
・防犯灯、交通安全施設整備工事 1,095万円
・広報さくよの発行 608万円
・巡回バスの運行 897万円
・住居表示事業 758万円
・電子計算システムの運用管理 1億2,249万円
・役場庁舎管理費 4,945万円
・土地取得特別会計繰出金 2億3,147万円
・緊急雇用対策(スクールパトロール) 801万円
・熊本県知事・県議会議員選挙費 2,068万円
・町議会議員選挙費 990万円

○民生費
・障害者福祉費(自立支援費他) 4億2,792万円
・老人福祉費 2,082万円
・ねんりんピック開催事業費 504万円
・緊急雇用対策(老人福祉関係) 2,176万円
・放課後児童健全育成事業(学童保育) 4,063万円
・児童手当及び子ども手当 10億9,444万円
・保育所運営費(公立8私立3他) 10億0,472万円
・国民健康保険特別会計繰出金 1億7,179万円
・介護保険特別会計繰出金 2億6,755万円
・後期高齢者医療特別会計繰出金 5,821万円
・県後期高齢者医療広域連合負担金 2億5,834万円

○衛生費
・子ども医療費助成(中3まで拡大) 1億4,000万円
・妊婦健診(14回分) 5,659万円
・予防接種費(インフルエンザ、子宮頸がん他) 1億6,308万円
・各種検診委託料 4,748万円
・菊池環境保全組合負担金(ごみ処理) 3億2,850万円
・菊池広域連合負担金(し尿処理費) 4,682万円
・ごみ収集運搬業務委託料 6,315万円
・リサイクル奨励金 他 990万円
・太陽熱温水器、太陽光発電システム購入補助 670万円

○労働費
・勤労青少年ホーム、働く婦人の家運営費 2,001万円

○農林水産業費
・農業振興費・畜産振興費 2,602万円
・土地改良事業(農道等の整備他) 5,518万円
・農地水環境向上活動支援事業負担金 1,123万円
・緊急雇用対策(農産物・林業関係) 2,154万円
・農業集落排水特別会計繰出金 7,344万円
・さんふれあ温泉浴室等改修工事 430万円
・町有林の管理 279万円

○商工費
・商工振興費 3,502万円
・セミコンテクノパーク周辺の道路改良 7,123万円
・セミコンテクノパーク水道維持管理負担金 585万円
・緊急雇用対策(地域ブランド開発) 390万円

○土木費
・道路の新設改良 2億0,334万円
・道路の維持管理 7,913万円
・土地区画整理事業 4億8,496万円
・公園の維持管理 5,510万円
・町営住宅の維持管理 761万円
・町営光団地建設(第1期) 2億6,190万円
・下水道特別会計繰出金 4億7,776万円

○消防費
・消防団関係費 4,366万円
・消防施設整備(防火水槽、消火栓等) 1,542万円
・防災行政無線増設 480万円
・総合防災訓練関係費 50万円
・菊池広域連合負担金(消防費) 2億9,092万円

○教育費
・中学生海外派遣事業 448万円
・外国青年招致事業(2人) 1,168万円
・特別支援指導助手他各種非常勤講師等の活用 6,900万円
・備品購入(教材、管理、給食用) 3,865万円
・各小中学校改修工事等 2,141万円
・菊陽中部小学校改築費 7億0,135万円
・菊陽西小学校増築設計 3,730万円
・幼稚園就園奨励補助 5,190万円
・生涯学習の推進(施設の運営含む) 1億9,074万円
・図書館の運営(ホール含む) 8,515万円

○公債費
・元金 10億3,501万円
・利子 1億6,928万円

■特別会計

○土地取得特別会計
・光の森用地借入金の返還 2億3,020万円

○下水道特別会計
・下水道施設維持管理費 3億8,437万円
・下水道建設工事 5億4,878万円
・公債費(元金、利子) 11億5,182万円

○農業集落排水特別会計
・施設維持管理費、事業費 6,131万円
・公債費(元金、利子) 2,014万円

○国民健康保険特別会計
・保険給付費 20億5,118万円
・出産育児一時金 2,773万円
・人間ドック補助金 1,054万円
・特定健康診査等事業費 1,898万円
・後期高齢者支援金、介護納付金等 5億1,890万円

○介護保険特別会計
・保険給付費 17億3,358万円
・地域支援事業費 7,728万円

○後期高齢者医療特別会計
・広域連合納付金 2億5,429万円
・健康保持増進事業費 965万円

特別会計
特別会計の当初予算額は、左表のとおりです。各特別会計の主な業務内容について紹介します。

特別会計名称	当初予算額
①土地取得特別会計	2億3,174万円
②下水道特別会計	22億4,050万4千円
③農業集落排水特別会計	8,245万9千円
④国民健康保険特別会計	30億9,325万4千円
⑤介護保険特別会計	18億3,804万円
⑥後期高齢者医療特別会計	2億6,704万6千円
合計	77億5,304万3千円

①**土地取得特別会計**
町の事業で使う土地を事業実施に先行して取得するための会計で、光の森公共用地取得の際に借りた町債の償還金(約2億3千万円)および管理費を計上しています。町債残高は、平成23年3月末で約13億円です。

②**下水道特別会計**
公共下水道は、生活環境の向上と河川の汚濁防止などを目的に整備しています。主な財源は、使用料や国からの支出金、一般会計からの繰入金などです。



▲菊陽中部小学校完成イメージ図

③**農業集落排水特別会計**
農業集落排水は、農村地帯の生活環境の向上と河川の汚濁防止などを目的に整備し、処理施設を管理しています。主な財源は使用料や一般会計からの繰入金などです。

④**国民健康保険特別会計**
74歳までの農業・自営業・退職者などの保険給付や、特定健康診査などの事業を行います。主な財源は、加入者に納めていただく国民健康保険税や国・県からの支出金などです。

⑤**介護保険特別会計**
高齢者の介護に関するサービス給付などを行います。主な財源は、40歳以上の人が納めていただく介護保険料や支基金交付金、国・県からの支出金などです。

⑥**後期高齢者医療特別会計**
75歳以上の人が納めていた保険料を、熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付します(医療給付は広域連合が行います)。また、健康保持増進事業を行います。

用語の説明
歳入
●**自主財源** 地方公共団体が自主的に調達できる財源のことです。自主財源が多いほど地方公共団体の行政活動の自主性と安定性が高いということになります。
●**依存財源** 国や都道府県から交付される補助金や、事業を行うために借り入れる町債などをいいます。
●**地方交付税** 地方公共団体が必要な行政サービスを行えるように、その財政状況に応じて国から交付されるお金のことです。
●**国・県支出金** 町が事業を行う場合に、国や県がその事業費の一部を負担したり、補助したりするお金のことです。
●**町債** 町が事業を行う場合に長期的に借り入れるお金のことです。
●**繰入金** ほかの会計や基金(町の貯金など)から受け入れたお金のことです。
●**歳出**
●**義務的経費** 歳出の中で支出が義務づけられていて、任意に削減できない経費のことです。人件費、扶助費、公債費があります。
●**投資的経費** 施設や道路など将来に残るものを造るために支出される経費のことです。
●**扶助費** 社会保障制度の一環として、各種の法令(障害者自立支援法、児童福祉法など)に基づき支出される経費のことです。
●**繰出金** ほかの会計へ支出される経費のことです。

まとめ

平成23年度の予算は、例年以上の大幅な歳入不足による厳しい財政事情のもと、事業内容を精査して編成しました。歳入不足は基金(町の貯金)の取り崩しにより対応していますが、その金額は7億1千万円となりました。また、町債残高も5年ぶりに増加します。これからも大きな事業が計画されており、行財政改革の継続のみならず、町政運営により一層の工夫が必要となっています。